

平成24年度 災害応急対策業務連絡会を開催しました

平成24年7月23日に「災害応急対策業務」に関する協定会社24社と『平成24年度災害応急対策業務連絡会』を開催しました。

連絡会では、災害応急対策業務の基本的な内容の確認や懸案事項についての意見交換を行いました。

議事内容

■連絡・確認事項

- ・「災害応急対策業務に関する協定」の流れ
- ・協定締結会社の保有資機材について
- ・建設用重機等の交通規制対象除外手続きについて

■意見交換の内容

- ・パトロールの実施方法について
- ・通信手段が麻痺した場合の対応方法について
- ・他機関と協定を締結している場合の災害時の対応について

○意見交換における主な意見

- ・パトロールの実施方法は協定区間毎に各社で決定する。
- ・災害時優先電話の利用等を検討する。
- ・他機関と協定を締結している場合の対応について、人員を割り振り対応する会社もあるが、関係機関において調整が必要。



災害応急対策業務連絡会開催の様子



— 記者発表資料 —

「災害応急対策業務に関する協定」 の締結式を行います。

国土交通省宇都宮国道事務所では、地震・大雨などにより当事務所が管理する道路施設等に災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧や被害の拡大防止を図るため、「災害応急対策業務」に関する協定会社を公募いたしました。審査により選定された24社と、本協定の締結式を行います。

○日 時：平成24年3月26日(月) 14時から

○場 所：宇都宮国道事務所 第1・2会議室

(栃木県宇都宮市平松町504)

○締結式次第：・開式

・宇都宮国道事務所長 挨拶

・協定書調印(代表会社)

・協定書交換(各社)

・閉式

※報道機関の皆様へ

- ・締結式については、報道関係者に公開で開催します。
- ・取材にお越しの際は、総務課で受付をお願いします。(正面玄関より左側)
- ・撮影等は式の進行の妨げにならないよう、お願いいたします。
- ・駐車場は、庁舎敷地内にあります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 廣瀬 一志 管理第二課長 高橋 進

災害協定の概要

【協定名】

災害応急対策業務に関する協定

【協定の目的】

本協定は、宇都宮国道事務所が管理または工事中の道路や施設等が地震・大雨などにより、災害の発生または恐れのある場合において、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

【協定期間】

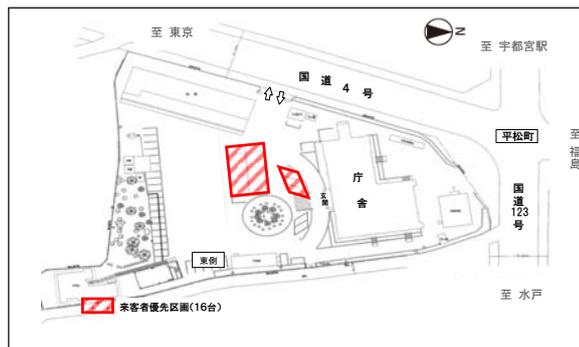
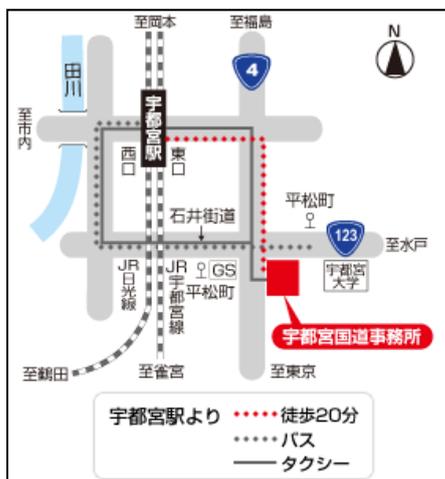
平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

【協定区間】

- ① 栃木県内及び一部茨城県内の当事務所が管理する道路を分割した 合計 8区間
 (別紙の通り)
- ・ 国道4号 4区間
 - ・ 新4号 2区間
 - ・ 国道50号 2区間
- ② 1区間 3企業社 合計24企業社と協定を締結

協定区間 No	会社名 (※順不同)		
1	(株) 浜屋組	(株) 佐藤組	(株) 生駒組
2	磯部建設(株)	東昭建設(株)	東武建設(株)
3	鹿島道路(株)	西松建設(株)	(株) 増淵組
4	渡辺建設(株)	東綱橋梁(株)	日本道路(株)
5	川上建設(株)	東京舗装工業(株)	(株) 内田組
6	光洋建設(株)	(株) 山中組	大成ロテック(株)
7	岩澤建設(株)	世紀東急工業(株)	大林道路(株)
8	(株) NIPPO	佐藤工業(株)	(株) 斉藤組

〈宇都宮国道事務所案内図〉



〈駐車場案内図〉

